

平成 27 年度 公益財団法人日本体育協会
公認上級指導員（テニス）養成講習会 専門科目独自開催要項

1. 目 的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

2. 主 催 公益財団法人日本テニス協会

3. カリキュラム

(1) 共通科目Ⅰ・Ⅱ（集合講習…14時間、自宅学習…56時間）

※都道府県体育協会が主管して実施する講習会へ受講者が直接、受講申込みを行う。

※「指導員」資格を有している者は、共通科目Ⅰの受講を免除する。

(2) 専門科目 28時間（集合講習…20時間、自宅学習…8時間）

※専門科目の免除措置については、J T Aの定める基準による。

4. 開催期日・開催場所

<専門科目>

期日 : 平成 28 年 1 月 6 日(水)、7 日(木)、8 日(金)

会場 : 味の素ナショナルトレーニングセンター

住所 : 115-0056 東京都北区西が丘 3-15-1 TEL03-3481-2321 (JTA)

<共通科目>

J T Aにて専門科目の受講が認められた後、本人に対し共通科目の受講申込方法を連絡する。

5. 受講者

〈受講条件〉

(1) 全国高等学校体育連盟テニス部、全国中学校テニス連盟、地域テニス協会、いずれかの推薦を受けている者。

(2) 平成 27 年 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者で、「公認テニス指導員」資格を有する者。

(3) 「飛び級制度」を J T Aに申請し許可された者。

※「飛び級制度」とは「指導員」資格を有していない者が「上級指導員」資格取得のために、「上級指導員養成講習会」を特別に受講することが出来る制度である。

(4) 受講者の実技レベル目安は、自己査定で国際テニス連盟の技術スタンダード「5」程度であることが望ましい。

〈受講者数〉

受講者数は 4 8 名程度（地域協会推薦者及び全国高体連推薦者含む）とする。なお、受講者が 2 5 名以下の際は開催しない場合がある。

6. 受講申込み

① 受講申込書に必要事項を記入の上、所屬地域テニス協会の推薦を受けた後、郵送または E-mail にて申し込む。

申込先 : 150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 (公財) 日本テニス協会

普及本部コーチング委員会宛 TEL03-3481-2321 E-mail: coach@jta-tennis.or.jp

② 受講者として J T Aからの決定通知後、指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>) より正式に申し込む。

7. 申込み締切日 9月11日(金)

8. 受講料

共通科目：共通科目Ⅰ＋Ⅱ 15,120円(消費税込み)ただし共通科目Ⅰ免除者は8,640円(消費税込み)

専門科目：32,400円(消費税込み)

(尚、受講料には、講習会交通費・宿泊費・登録料等は含まれておりません。)

9. 受講者の決定

申込書などの関係書類に不備がなく共通科目・専門科目とも受講可能な者を受講者として内定し、JTAより本人に通知する。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内(受講開始年度を含め4年間)に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、(公財)日本体育協会指導者育成専門委員会及びJTA普及本部コーチング委員会で審査し受講が取り消される。

10. 講習・試験の免除

既存資格及び(公財)日本体育協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

11. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、筆記試験による判定とし、(公財)日本体育協会指導者育成専門委員会において審査する。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、JTA普及本部コーチング委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認上級指導員養成講習会修了者」として認める。

12. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、(公財)日本体育協会公認上級指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限が切れる6か月前までに、(公財)日本テニス協会の定める必要な研修ポイントを獲得しなければならない。

(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)

(3) 過去に何らかの公認スポーツ指導者資格を取得し現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了しても上級指導員資格を登録できない場合があるため注意すること。

13. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、JTAが本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

14. 問合せ先

(公財)日本テニス協会 普及本部コーチング委員会 E-mail: coach@jta-tennis.or.jp

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館 TEL: 03-3481-2321 FAX: 03-3467-5192